

令和5年度（第2回）

大垣市国民健康保険運営協議会

令和6年2月15日 午後2時00分

市役所 4階 情報会議室

大垣市国民健康保険運営協議会次第

1. あいさつ

2. 議 題

議第1号 令和6年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について

議第2号 令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について

議第3号 令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）
について

議第4号 大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について

大垣市国民健康保険運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	公 職
被保険者代表	堀 和 英	大垣市連合自治会連絡協議会 副会長
	伊藤 きぬ子	大垣市女性連合会墨俣町婦人会 副会長
	春日井 忠	西美濃農業協同組合 理事
	北村 千栄子	大垣市食生活改善協議会 副会長
保 険 医 又 は 薬 剤 師 代 表	沼 口 諭	大垣市医師会 会長
	加 藤 悟 司	大垣市医師会 副会長
	馬 淵 直 樹	大垣歯科医師会 会長
	松 本 正 平	大垣薬剤師会 会長
公 益 代 表	金 森 勤	大垣市社会福祉協議会 会長
	本 多 岳 明	大垣保護区保護司会 会長
	河 合 清 彦	大垣市民生児童委員協議会 副会長
	河 野 芳 功	岐阜県西濃保健所 所長
被用者保険等 保 険 者 代 表	井 花 繁	全国健康保険協会岐阜支部 企画総務部長

議第 1 号

令和 6 年度

大垣市国民健康保険事業計画（案）

令和 6 年 2 月

大垣市 健康福祉部 国保医療課 国民健康保険グループ

1 基本方針

国民健康保険制度は、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献し、国民皆保険の中核的役割を担っています。当初、農林水産業や自営業者を中心として発足した国民健康保険は、現在では、高齢者や失業者、非正規雇用者等の低所得者における医療のセーフティーネットとして国民の健康を支えています。しかし、低所得者層の増加に伴い、特に中間所得層における保険料負担の比重が非常に重くなる中、保険料収入及び収納率が低下し、脆弱で不安定な財政状況が続いてきました。

こうした中、国の社会保障制度改革により、国保制度の安定的な運営を確保するため、平成30年度から都道府県が、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの中心的な役割を担っています。市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担い、医療費適正化の推進、保健事業との連携による特定健康診査等の実施、上石津診療所の健全な経営の実施に向け、大垣市国民健康保険事業計画を作成し、その遂行に努めます。

2 大垣市の状況

(1) 被保険者

① 国民健康保険の被保険者各年度末加入状況

区分 年度	全人口		国保加入世帯		被保険者		
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	総数 (世帯)	加入率 (%)	総数 (人)	加入率 (%)	うち介護2号 (人)
R02	67,809	160,485	19,436	28.66	30,817	19.20	9,496
R03	68,230	159,359	19,036	27.90	29,843	18.73	9,259
R04	69,008	158,676	18,563	26.90	28,488	17.95	8,908

(2) 医療費

① 療養諸費の状況

※D=B×1,000/A E=C×1,000/A

区分 年度	被保険者数 (人) A	療養諸費			1人当たり	
		件数 (件)	費用額 (千円) B	保険者負担額 (千円) C	費用額 (円) D	保険者負担額 (円) E
R02	31,225	496,400	11,432,816	8,387,230	366,143	268,606
R03	30,528	515,377	12,228,283	9,007,200	400,560	295,047
R04	29,339	509,156	11,599,886	8,529,494	395,374	290,722

② 高額療養費の状況

区分 年度	高額療養費	
	件数 (件)	金額 (千円)
R02	22,174	1,217,664
R03	23,651	1,317,639
R04	22,776	1,239,307

③ 出産育児一時金・葬祭費支給及び人間ドック助成の状況

区分 年度	出産育児一時金		葬祭費		人間ドック助成	
	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
R02	103	42,874	193	9,650	410	7,342
R03	69	28,793	190	9,500	469	8,525
R04	80	33,524	197	9,850	436	7,956

(3) 保険料

① 国民健康保険料の賦課状況（全体分）

区分 年度	所得割		資産割		均等割		平等割		算出額 (千円)
	料率 (%)	金額 (千円)	料率 (%)	金額 (千円)	額 (円)	金額 (千円)	額 (円)	金額 (千円)	
R02	7.00	1,487,626	6.00	76,319	24,700	776,099	20,000	371,233	2,711,277
	2.24	476,040	1.80	22,891	8,000	251,368	6,800	126,219	876,518
	1.90	166,482	2.30	7,527	8,800	85,967	5,300	43,905	303,881
R03	7.00	1,408,681	6.00	73,953	24,700	765,478	20,000	371,489	2,619,601
	2.24	450,778	1.80	22,181	8,000	247,928	6,800	126,306	847,193
	1.90	158,277	2.30	7,204	8,800	84,630	5,300	43,471	293,582
R04	7.00	1,419,384	—	—	25,700	773,956	20,000	365,079	2,558,419
	2.24	454,203	—	—	8,500	255,978	6,800	124,127	834,308
	1.90	153,763	—	—	9,300	86,862	5,300	42,278	282,903

(注) 上段：医療給付費分、中段：後期高齢者支援金分、下段：介護納付金分

② 国民健康保険料の収納状況（現年度分）

年度	区分	調定額（円）	収入済額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
R02	医療分	2,131,042,498	1,970,237,229	160,805,269	92.45
	支援分	683,001,240	630,394,132	52,607,108	92.30
	介護分	234,917,562	210,187,245	24,730,317	89.47
	合計	3,048,961,300	2,810,818,606	238,142,694	92.19
R03	医療分	2,081,775,354	1,929,116,676	152,658,678	92.67
	支援分	667,525,347	617,430,521	50,094,826	92.50
	介護分	229,575,299	205,607,285	23,968,014	89.56
	合計	2,978,876,000	2,752,154,482	226,721,518	92.39
R04	医療分	1,993,151,226	1,838,283,558	154,867,668	92.23
	支援分	645,090,686	593,758,307	51,332,379	92.04
	介護分	220,339,628	195,982,721	24,356,907	88.95
	合計	2,858,581,540	2,628,024,586	230,556,954	91.93

(4) 特定健康診査等事業

① 特定健康診査等事業の状況

年度	R02	R03	R04
特定健康診査受診率	27.4%	32.2%	36.0%
特定保健指導実施率	45.9%	50.1%	51.6%

(5) 保健事業

① 市民の健康広場

年度	開催日	参加者数
R02	令和2年10月18日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ※市役所1階多目的スペースで健康パネル展(10/12~10/23)を実施
R03	令和3年9月26日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ※市役所8階で減塩啓発事業(11/10)、市役所1階多目的スペースで健康パネル展(2/14~2/17)を実施

② ヘルシーおおがきフェア

年度	開催日	会場	参加者数(延べ人数)
R04	令和4年8月27日(土)	アルプラザ鶴見	1,100人
R05	令和5年5月21日(日)	アルプラザ鶴見	1,000人
	令和5年11月12日(日) (いきいき健康広場と併せて開催)	イオンタウン大垣	450人

(6) 大垣市国民健康保険上石津診療所

① 大垣市国民健康保険上石津診療所の運営状況

項目	R02	R03	R04
年間診療実日数	243日	241日	242日
外来患者数	4,030人	4,499人	4,057人
1日あたり平均患者数	17人	19人	17人
歳入決算…A (一般会計繰入分を除く)	36,131千円	37,261千円	33,916千円
Aのうち診療収入	29,101千円	29,215千円	25,802千円
歳出決算…B	36,538千円	35,875千円	33,422千円
差引額 (A-B)	△407千円	1,386千円	494千円 (単年度△892千円)

3 令和6年度 事業計画

(1) 国民健康保険料の収納率向上

- ・委託徴収員による平日、休日及び夜間の訪問徴収の強化に努める。
- ・職員による休日及び夜間の納付相談、電話催告を適時実施する。
- ・納期内納付の向上を図るため、納め忘れのない口座振替の推進に努める。
- ・インターネットによる口座振替申込みや現年度納付書の再発行など、各種手続き環境を充実させる。
- ・コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで便利に納付ができることの周知を図る。
- ・研修等により職員の収納事務スキルアップを図り、収納事務の向上と事務改善に取り組む。
- ・滞納者に対しては、納付相談・指導の強化に努め、滞納額に応じた分納額の見直しを求めるなど、滞納状況の改善を図る。
- ・高額及び悪質な滞納者については、差し押さえ等の滞納処分を行うため、債権回収対策室との連携を図る。

令和6年度 現年度目標収納率	92.50%
----------------	--------

(2) 特定健康診査等事業の推進

- ・特定健康診査の重要性について、医療機関等と連携し、被保険者へ広く周知するとともに、1万円相当の健診がワンコイン（500円）でお得に受診できることをPRし、受診率向上を図る。
- ・40歳到達者の自己負担0円（無料）を継続し、若年層の受診率向上と受診習慣の意識付けを図る。
- ・未受診者の健診履歴やレセプト情報を分析し、それぞれの特性に合わせ、ナッジ理論を活用したデザインによる効果的な勧奨を実施する。
ナッジ理論：人の心理に働きかけ、自発的な行動を促す手法。
- ・他の医療保険者と連携・協力し、特定健康診査の受診率向上に努める。
- ・平日の受診が困難な被保険者に対し、日曜日に特定健康診査集団健診を実施する。（18回予定）
- ・かかりつけ医を持たない被保険者が受診しやすいよう、医療機関だけでなく健診専門施設とも委託契約し、健診を実施する。
- ・休日集団健診や健診専門施設で、がん検診の同時実施を行い、セットでお得に受診できることをPRし、相互の受診率向上を図る。

- ・受診を希望されない「治療中」の被保険者の健康状態を把握し、重症化予防・疾病予防対策に活用するため、医療機関の協力のもと、「情報提供事業」を実施する。
- ・特定保健指導の実施率向上を図るため、休日集団健診での同時実施や未利用者に対する家庭訪問、委託医療機関等との連携を強化する。また、利用しやすい環境づくりのため、健康アプリやビデオ通話アプリを活用したオンライン保健指導のほか、夜間・土日の保健指導を実施する。

令和6年度 特定健康診査目標受診率	40.0%
令和6年度 特定保健指導目標実施率	53.0%

(3) 糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進

- ・医療機関未受診者・治療中断者に対し、通知による受診勧奨及び家庭訪問による再勧奨を実施する。なお、慢性腎臓病（CKD）の疑いがある者にも勧奨を実施する。
- ・通院中の糖尿病患者のうち、糖尿病性腎症を発症している者、及びそのリスクの高い方に対し、医療機関と連携して保健指導等を実施する。
- ・医療機関からの紹介や希望者に対し、糖尿病予防教室、糖尿病の栄養相談を実施する。
- ・重症化予防を全市的に取り組むため、市内の医療機関等で勤務される保健師や看護師、管理栄養士など専門職を集めた研修会を実施し、情報交換や課題などの共有、糖尿病専門医等によるアドバイスをいただき、指導技術のスキルアップを図る。

糖尿病性腎症：糖尿病で高血糖が長期間続くことで腎臓がダメージを受け、腎機能が低下した状態。透析導入患者の原疾患の約4割を占める。

慢性腎臓病(CKD)：長期間にわたり腎臓の機能が低下した状態。糖尿病だけでなく、高血圧など様々な原因によって引き起こされる。

(4) 保健事業の推進

- ・健康寿命延伸に向け、保健センターと協同し、生活習慣病予防や各種健（検）診の啓発のため、多くの市民が利用する市内商業施設で、健康啓発イベント「ヘルシーおおがきフェア」を実施する。

令和6年度 ヘルシーおおがきフェア（予定）		
実施時期	会場	内容
8月下旬	アルプラザ鶴見	健康講座、測定コーナー（血管年齢、骨密度、体組成等）、減塩クイズラリー、健康に関するパネル展示、食育アトラクション等
10月中旬	イオンタウン大垣	

(5) 医療費の適正化の推進

- ・医療事務経験者を雇用し、レセプト内容の点検を実施するとともに、再審査・再査定申出を行い、医療費の適正化を図る。
- ・被保険者の健康管理、健康保持に寄与するために、小冊子を作成して配布し、医療費の適正化に努める。
- ・被保険者への健康に対する認識や医療費に対する理解を深めるため、医療費通知（年6回）を送付する。
- ・被保険者の負担軽減にもつながるジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進するため、利用差額通知（年2回）を送付する。また、ジェネリック医薬品希望シールを全国保加入世帯に配布する。
- ・全国健康保険協会岐阜支部と協同でジェネリック医薬品使用促進や健診受診啓発など、医療費適正化等周知チラシを作成し、市内小中学生の保護者に配布する。
- ・同月に複数の医療機関で同系統の薬剤を処方されている重複・多剤投与者について、市実施計画に基づき対象者を選定し、訪問指導、経過観察を実施する。また、重複・多剤投与疑い者の情報提供等を大垣市医師会、大垣薬剤師会等関係団体と連携し実施する。
- ・柔道整復師による療養費の支給の適正化を図るため、多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者に対して、施術期間等についてアンケート形式で回答できる用紙を送付し、療養費の不正請求や不適正支給の調査を行う。
- ・海外療養費支給の適正化を図るため、海外渡航中に病気やけがでやむを得ず治療を受けた被保険者への調査（診療内容明細書等の翻訳内容の確認、診療内容明細書等に記載の医療機関実在の有無、診療内容の事実確認）を岐阜県国民健康保険団体連合会に業務委託し実施する。
- ・第三者行為求償事務について、交通事故のレセプトを抽出し、届出勧奨を実施するほか、レセプトの傷病名から交通事故の疑いがある人に対して、文書による確認を実施する。

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用の推進

- ・令和6年12月2日に現行の健康保険証の発行が終了することを周知するとともに、マイナ保険証を利用することによるメリット（限度額認定証が不要となることや、より適切で迅速な医療・薬の提供が可能となることなど）をホームページやパンフレット、窓口等で周知・広報し、マイナ保険証の利用推進を図る。

(7) 被保険者資格の適用適正化の推進

- ・居住実態がない住民の調査を行うなど国保資格の適正化に努め、国保財政の安定化を図る。
- ・日本年金機構から提供される年金情報を活用し、国保資格喪失が見込まれる方に対し、届出勧奨を実施する。
- ・オンライン資格確認の導入に伴い提供される「資格重複状況結果一覧」を活用し、届出勧奨を実施する。

(8) 広報活動の推進

- ・市の広報やホームページ、YouTube、メール配信など様々なメディアを活用し、国保制度（給付と負担、高額療養費支給制度、人間ドック助成等及び制度改正）や国保の現状（医療費の増加、加入者の高齢化等）、保健事業（特定健康診査、特定保健指導、重症化予防等）を周知し、被保険者の理解と協力を得て国保財政の長期安定化に向けて努める。

(9) 上石津診療所の健全運営

- ・経費の節減と経営力向上に努め、持続可能で適正な診療所運営を図る。
- ・身近な医療機関として、住民の健康づくりから医療まで、住民の安心、安全かつ健康な暮らしの確保に努める。
- ・西美濃厚生病院から医師派遣を受け、診療業務を継続する。

議第2号

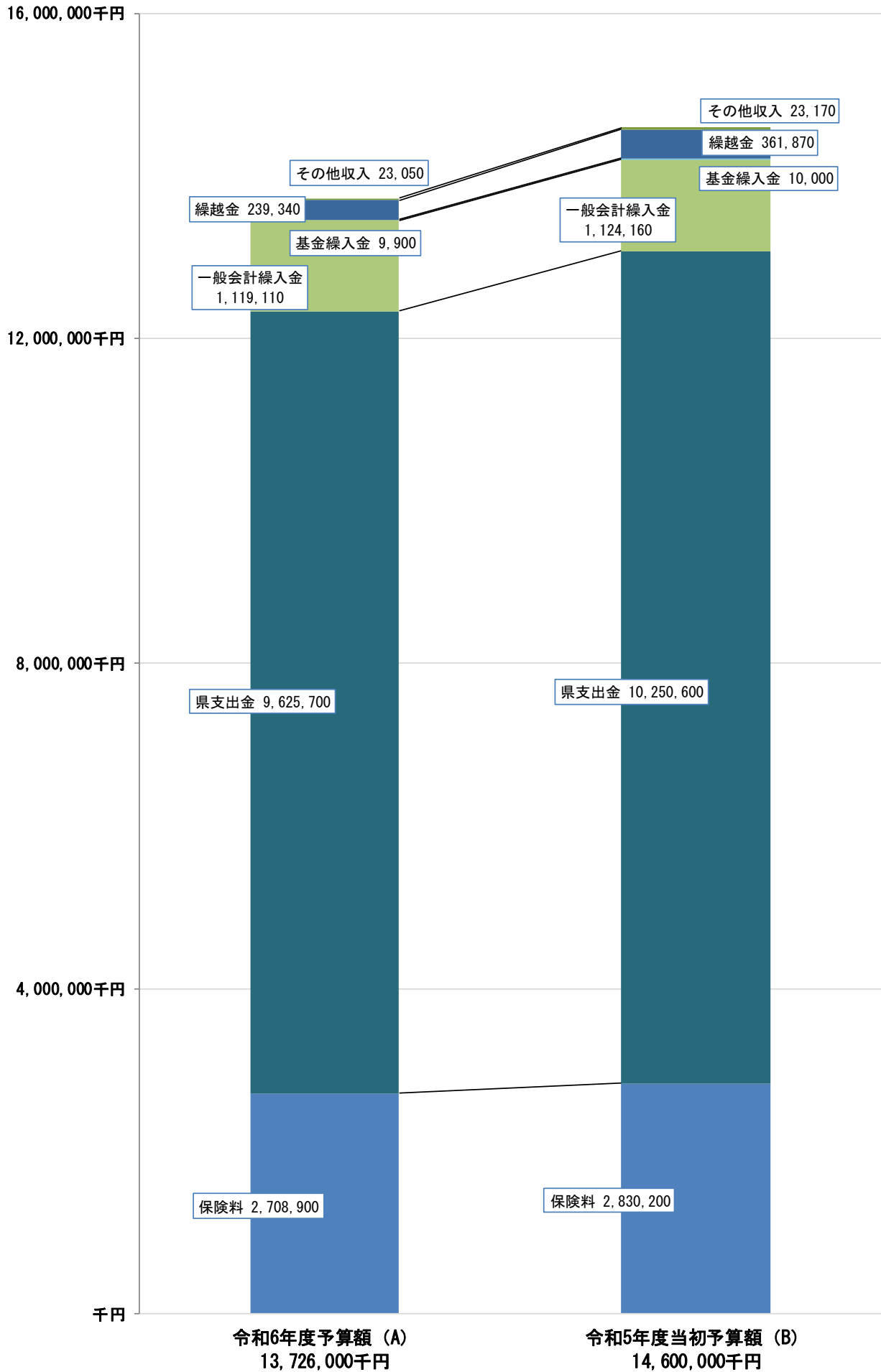
令和6年度大垣市国民健康保険事業会計の予算(案)について

単位:千円

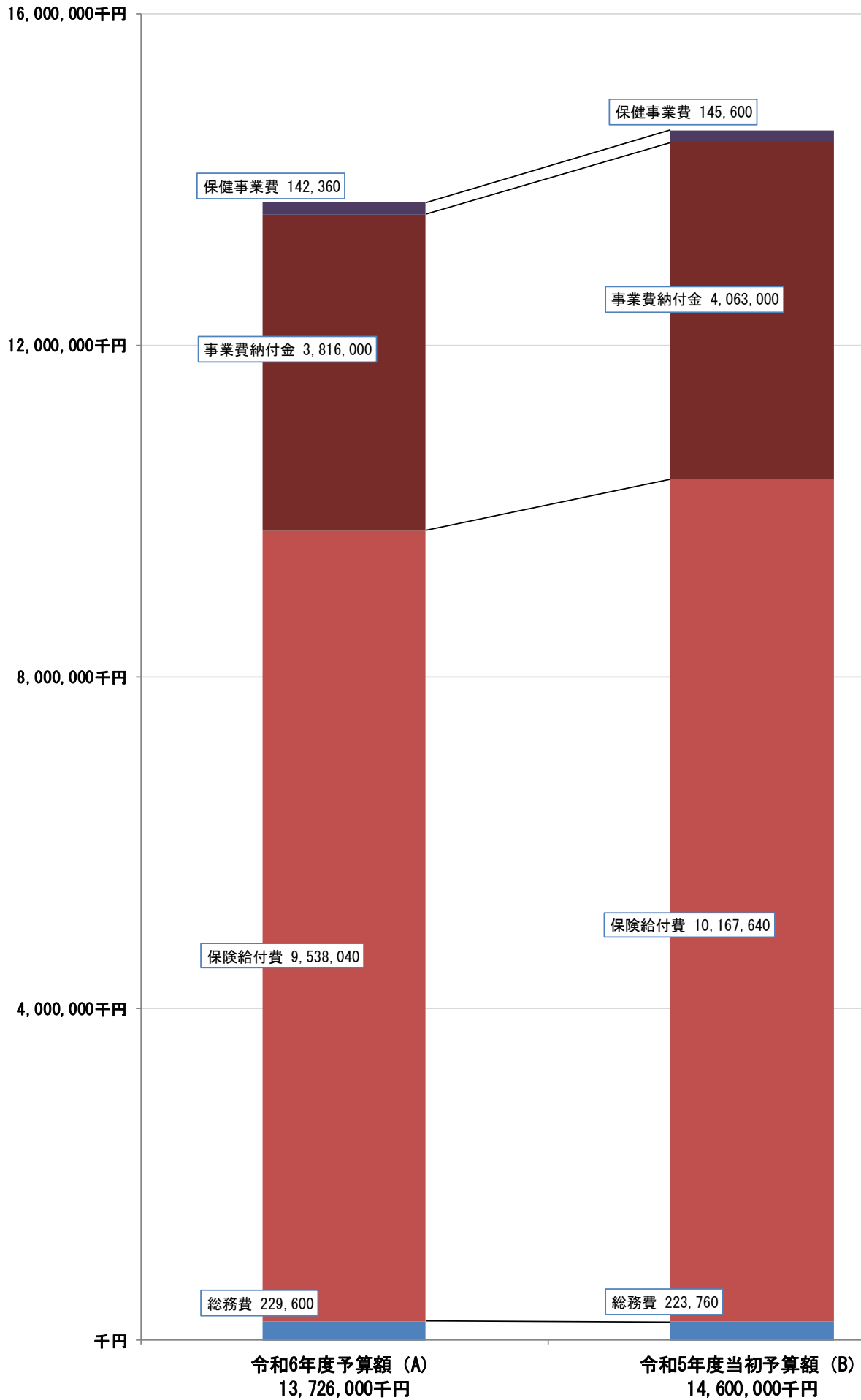
歳入項目		R6年度 予算額 (A)	R5年度当初 予算額 (B)	増減額 (A-B)	
保険料	一般	医療現年度分	1,782,800	1,884,300	△ 101,500
		後期高齢現年度分	619,900	630,600	△ 10,700
		介護現年度分	194,100	198,200	△ 4,100
		医療過年度分	75,000	80,000	△ 5,000
		後期高齢過年度分	25,000	25,000	0
		介護過年度分	12,000	12,000	0
	一般被保険者分計		2,708,800	2,830,100	△ 121,300
	退職	医療過年度分	40	40	0
		後期高齢過年度分	40	40	0
		介護過年度分	20	20	0
退職被保険者等分計		100	100	0	
保険料計		2,708,900	2,830,200	△ 121,300	
県支出金	保険給付費等交付金		9,581,700	10,206,600	△ 624,900
	国保国庫負担金減額措置対策費補助金		44,000	44,000	0
	県支出金計		9,625,700	10,250,600	△ 624,900
一般会計 繰入金	保険基盤安定繰入金		755,000	755,400	△ 400
	未就学児均等割保険料繰入金		7,580	8,300	△ 720
	産前産後保険料繰入金		2,180	0	2,180
	一般会計繰入金		354,350	360,460	△ 6,110
	一般会計繰入金計		1,119,110	1,124,160	△ 5,050
基金繰入金		9,900	10,000	△ 100	
繰越金		239,340	361,870	△ 122,530	
その他収入		23,050	23,170	△ 120	
歳入合計		13,726,000	14,600,000	△ 874,000	

歳出項目		R6年度 予算額 (A)	R5年度当初 予算額 (B)	増減額 (A-B)
総務費		229,600	223,760	5,840
保険給 付費	療養給付費	8,056,300	8,636,700	△ 580,400
	療養費	88,700	94,300	△ 5,600
	高額療養費	1,288,000	1,330,000	△ 42,000
	高額介護合算療養費	3,000	3,000	0
	移送費	100	100	0
	出産育児諸費	60,040	60,040	0
	葬祭諸費	12,000	12,000	0
	傷病手当金(新型コロナウイルス感染症)	300	1,500	△ 1,200
	審査支払手数料	29,600	30,000	△ 400
保険給付費計		9,538,040	10,167,640	△ 629,600
納事業 金費	医療給付費分	2,602,000	2,812,000	△ 210,000
	後期高齢者支援金等分	913,000	937,000	△ 24,000
	介護納付金	301,000	314,000	△ 13,000
	事業費納付金計		3,816,000	4,063,000
事業費 保健	特定健康診査等事業費	113,310	117,650	△ 4,340
	保健事業費	29,050	27,950	1,100
	保健事業費計		142,360	145,600
歳出合計		13,726,000	14,600,000	△ 874,000

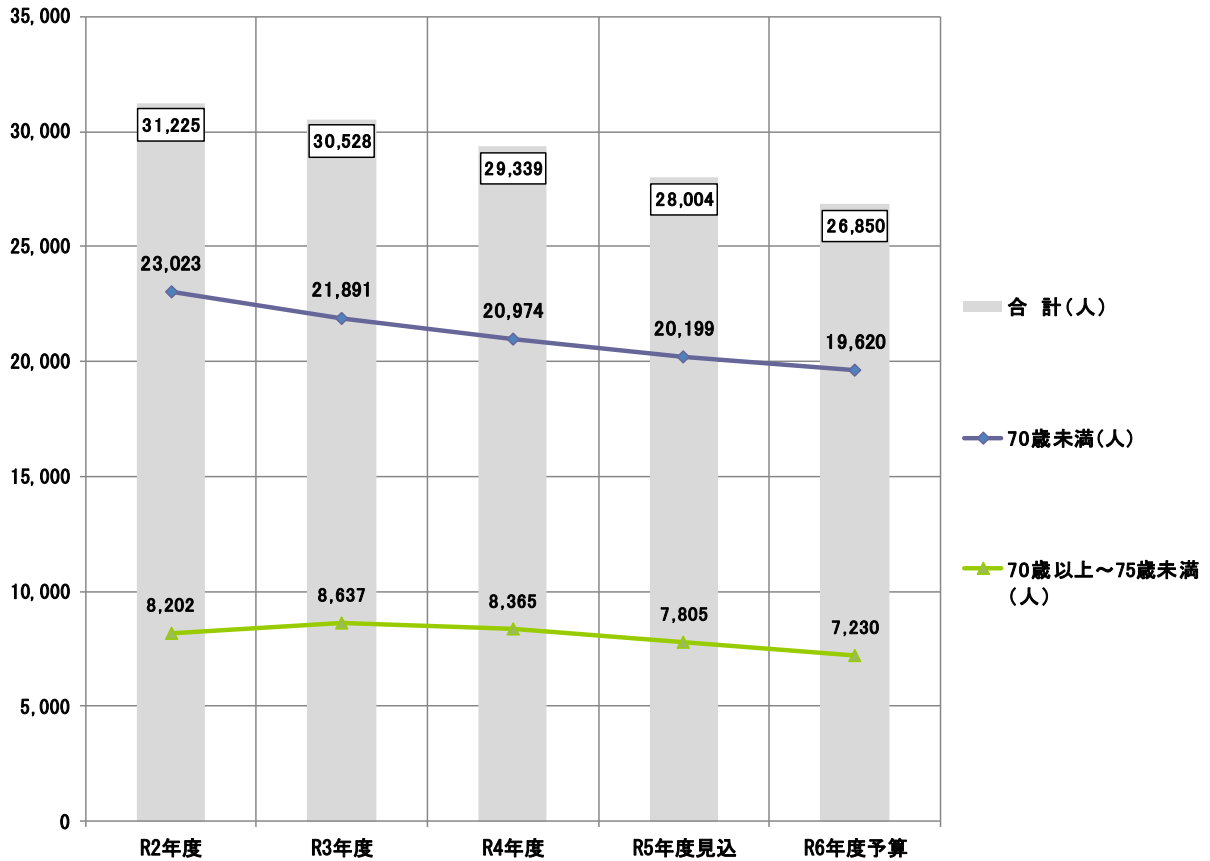
令和6年度歳入予算額(前年度比較)



令和6年度歳出予算額(前年度比較)



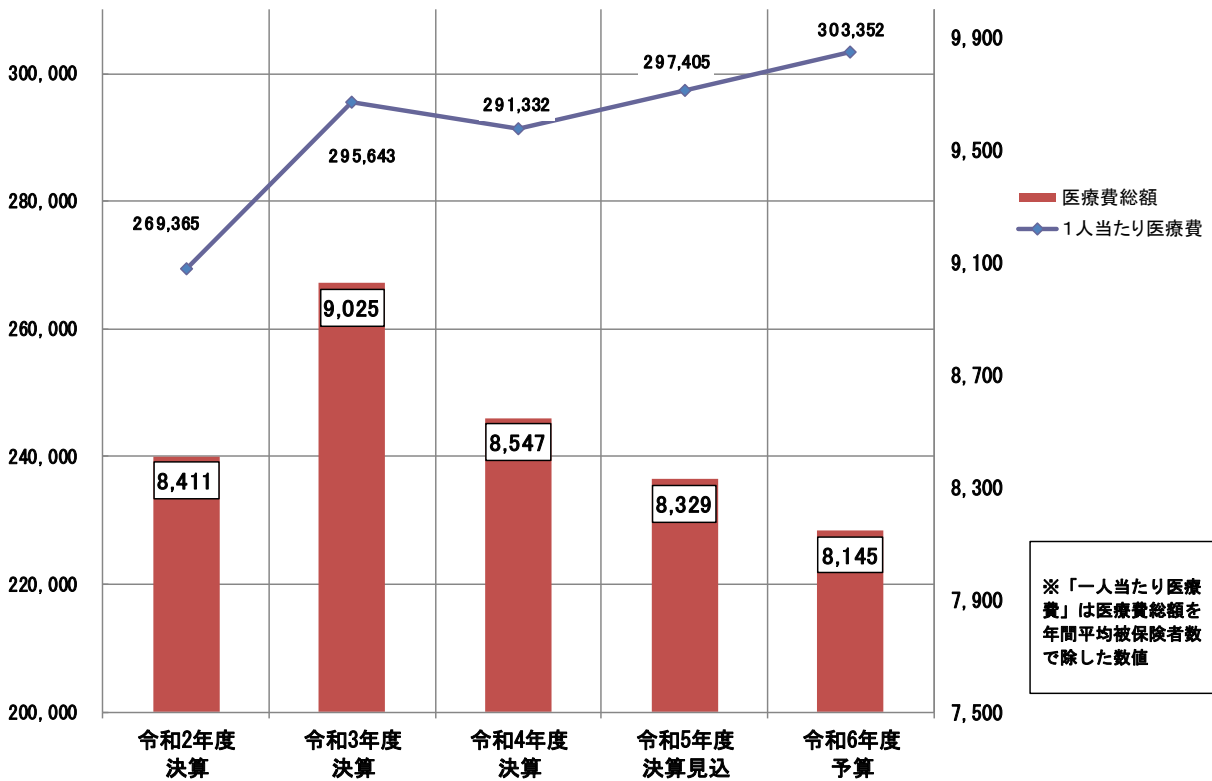
被保険者数(年度平均)



医療費(保険者負担分)の推移

1人当たり医療費
単位：円

医療費総額
単位：百万



※「1人当たり医療費」は医療費総額を年間平均被保険者数で除した数値

議第3号

令和6年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算(案)について

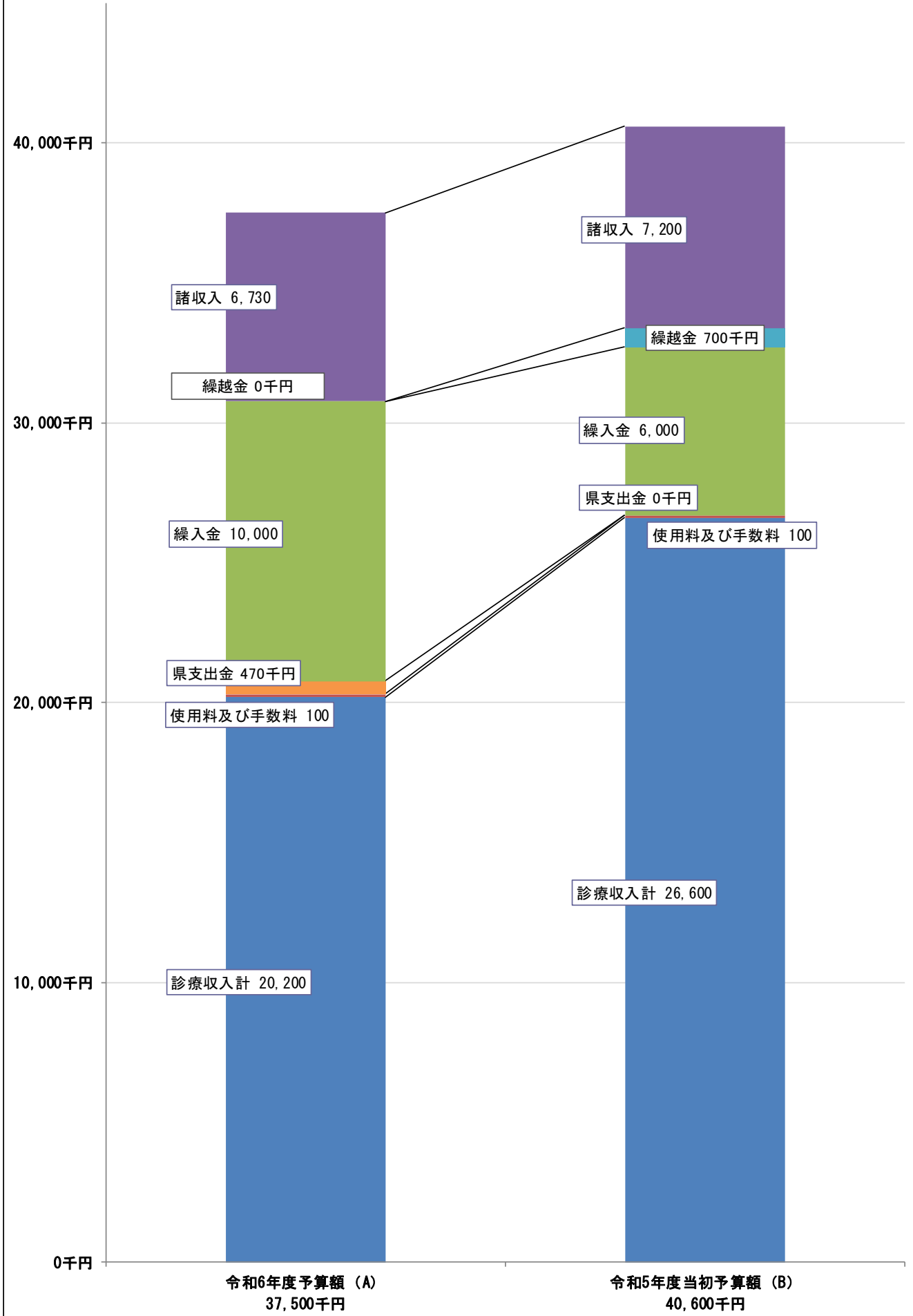
(上石津診療所)

単位:千円

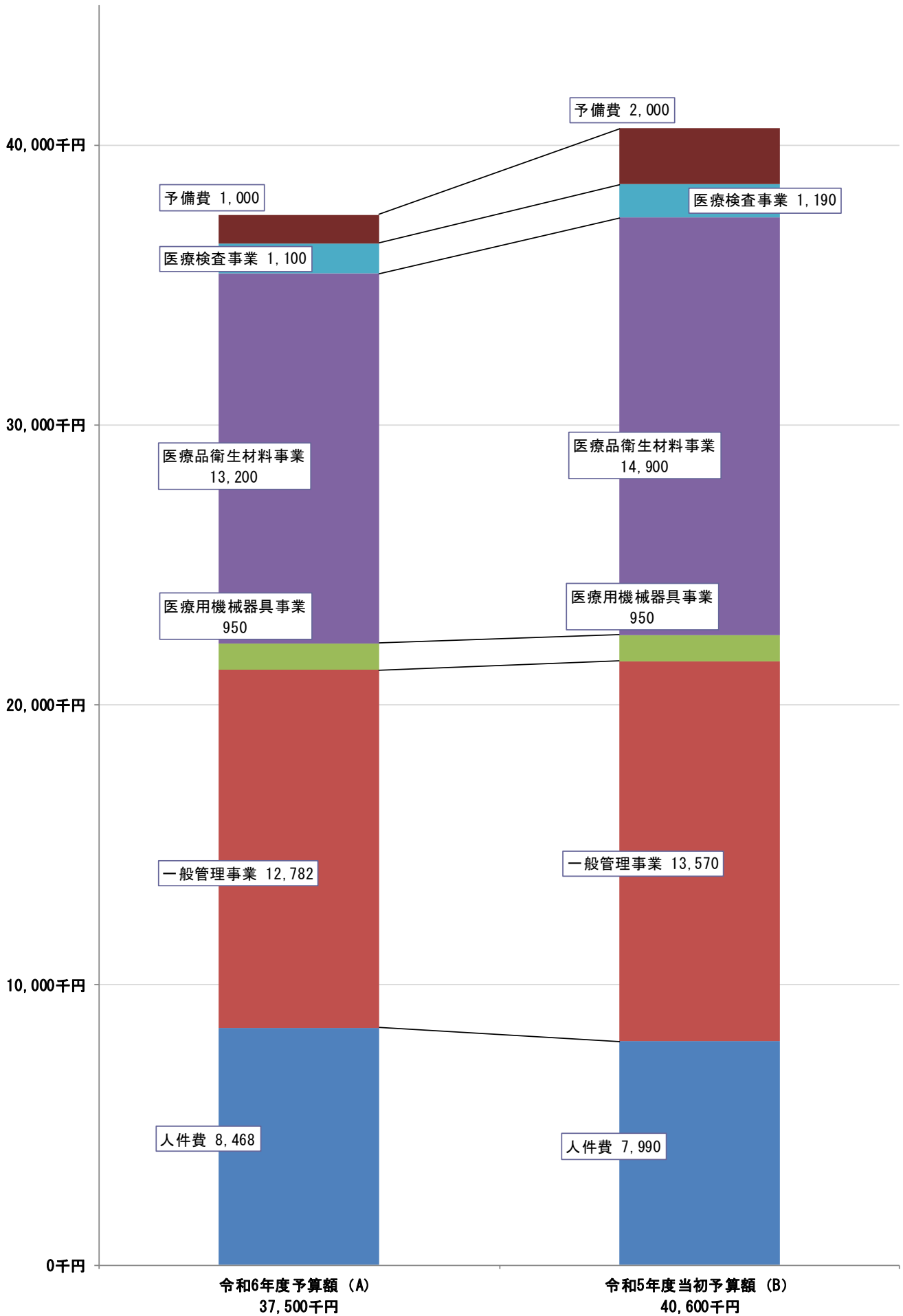
歳入項目		R6年度 予算額(A)	R5年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)	
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬	3,900	4,500	△ 600
		社会保険診療報酬	1,100	1,800	△ 700
		後期高齢者診療報酬	12,000	16,300	△ 4,300
		その他診療報酬	10	10	0
		一部負担金	3,190	3,990	△ 800
		診療収入計	20,200	26,600	△ 6,400
使用料及び手数料		100	100	0	
県支出金(へき地診療所設備整備費補助金)		470	0	470	
繰入金	国保会計分	5,700	4,000	1,700	
	一般会計分 (赤字補填)	4,300	2,000	2,300	
繰越金		0	700	△ 700	
諸収入		6,730	7,200	△ 470	
合計		37,500	40,600	△ 3,100	

歳出項目		R6年度 予算額(A)	R5年度当初 予算額(B)	増減額 (A-B)
総務費	人件費	8,468	7,990	478
	一般管理事業	12,782	13,570	△ 788
	総務費計	21,250	21,560	△ 310
医業費	医療用機械器具事業	950	950	0
	医療品衛生材料事業	13,200	14,900	△ 1,700
	医療検査事業	1,100	1,190	△ 90
	医業費計	15,250	17,040	△ 1,790
予備費		1,000	2,000	△ 1,000
合計		37,500	40,600	△ 3,100

令和6年度歳入予算額(前年度比較)



令和6年度歳出予算額(前年度比較)



議第 4 号

大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について

1 国民健康保険料賦課限度額の引き上げ

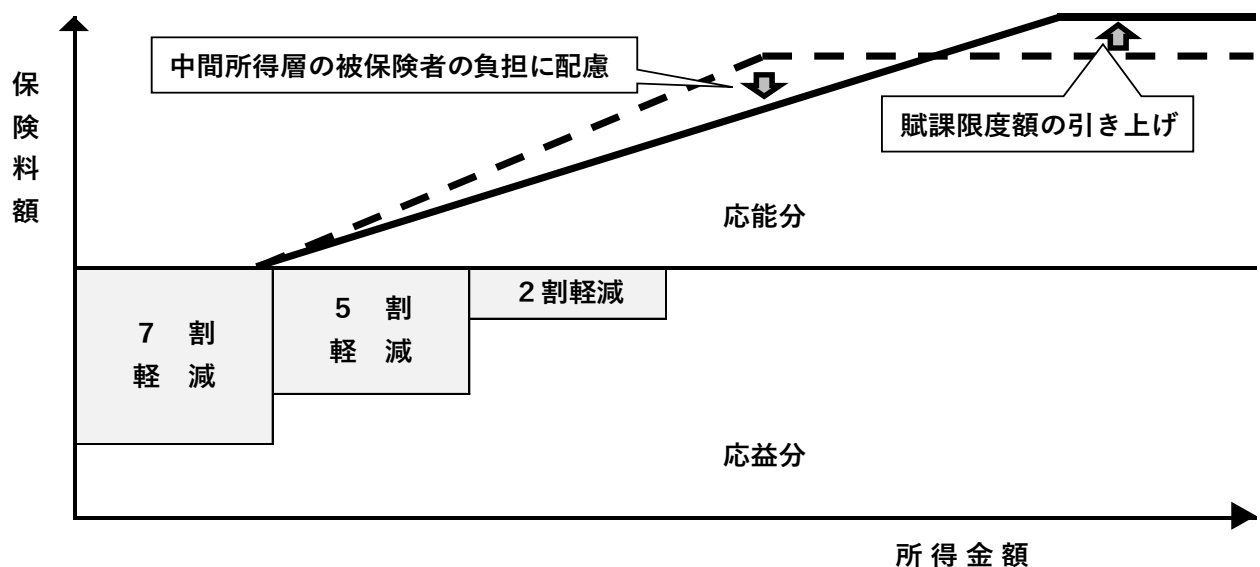
(1) 概 要

保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料負担の軽減を図る観点から、国民健康保険料の賦課限度額を引き上げるもの。

(2) 改正点

後期高齢者支援金等賦課額を現行 22 万円から 24 万円に改めるもの。

年 度	基礎賦課額	後期高齢者 支援金等賦課額	介護納付金 賦課額	合計額	引上額
R2 年度	63 万円	19 万円	17 万円	99 万円	3 万円
R3 年度	63 万円	19 万円	17 万円	99 万円	0
R4 年度	65 万円	20 万円	17 万円	102 万円	3 万円
R5 年度	65 万円	22 万円	17 万円	104 万円	2 万円
R6 年度(案)	65 万円	24 万円	17 万円	106 万円	2 万円



(3) 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

2 国民健康保険料の軽減判定所得の引き上げ

(1) 概要

低所得者に係る保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、軽減判定所得を引き上げるもの。

(2) 改正点

被保険者数に乗じる額について、5割軽減の判定で使われる現行29万円を29.5万円に、2割軽減の判定で使われる現行53.5万円を54.5万円に改めるもの。

軽減割合	改正後 所得基準額 (案)	現行 所得基準額
7割軽減	変更なし	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 以下
5割軽減	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + <u>29.5万円</u> × 被保険者数 以下	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + <u>29万円</u> × 被保険者数 以下
2割軽減	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + <u>54.5万円</u> × 被保険者数 以下	43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + <u>53.5万円</u> × 被保険者数 以下

(3) 施行期日 令和6年4月1日